

主 内容

- 2 …… 小型家電のリサイクル回収を始めます
- 3 …… 高額医療・高額介護合算療養費制度、国津の杜の行事
- 4 …… 2月の相談、まちづくり仕掛け人

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp 🌐http://www.city.nabari.lg.jp



全国的に人口減少と超高齢化社会が進み、社会情勢も大きく変化してきました。市では、それらの変化に対応していくため、平成21年に改定した都市マスタープランに基づき、適切な土地利用のルールと都市計画道路の見直しを行い、持続可能な都市づくりを

進めていきたいと考えています。土地利用のしくみやルールを見直すことで、適切な規制や誘導を通じて住環境の魅力を高めたり、地域の特性に応じた利用を図ることで利便性の向上や災害に強い都市づくりを進めたりすることができます。また、都市計画決定から長期間、未整備となっている都市計画道路の路線について、その必要性などを判断し、道路計画の「存続・変更・廃止」について見直しを行うものです。このたび、見直し方針の素案を作成しましたので、素案に対する皆さんのご意見を募集します。

### ■ 素案をご覧ください。あなたのご意見をお寄せください

市ホームページ、または、公民館・市民センター、市役所4階 都市計画室、1階 案内、2階 広報対話室でご覧いただけます。

### ■ 地域懇談会も開催します。ぜひご参加ください

開催日時	地域名(会場)
1月18日(土) 午前10時~	すずらん台(すずらん台市民センター)
25日(土) 午後2時~	川西・梅が丘(梅が丘市民センター)
25日(土) 午後7時~	青蓮寺・百合が丘(百合が丘市民センター)
26日(日) 午前11時~	薦原(薦原公民館)
26日(日) 午後1時30分~	つつじが丘・春日丘(つつじが丘公民館)
30日(木) 午後7時~	名張(名張公民館)
31日(金) 午後7時30分~	赤目(赤目公民館)
2月1日(土) 午後7時~	鴻之台・希央台(防災センター)
7日(金) 午後7時~	箕曲(箕曲公民館)
8日(土) 午後5時~	蔵持(蔵持公民館)
8日(土) 午後7時~	錦生(錦生公民館)
9日(日) 午前11時~	つつじが丘・春日丘(春日丘集会所)
14日(金) 午後7時~	比奈知(比奈知公民館)
15日(土) 午後1時30分~	桔梗が丘(桔梗が丘公民館)

※ 美旗・国津地域は、日程調整中です。

### ■ ご意見の提出方法・提出先

#### ◀ご意見の提出方法▶

1月14日(火)から2月28日(金)までに、「用途地域等の見直し方針(素案)、都市計画道路の見直し方針(素案)」と記入し、素案に対する意見、氏名、住所、電話番号を書いて次のいずれかの方法で送付してください。

- ◇電子メール toshi@city.nabari.mie.jp
- ◇ファクス 63-4677
- ◇郵便
- ◇直接持参
- ◀提出先▶ 都市計画室  
(〒518-0492 鴻之台1-1)
- ※ 広報対話室でも受け付けます。

# ともに育むみらいの都市づくり

市民の皆さんの意見を反映する

## パブリックコメント

条例や市の重要な計画などを素案の段階で市民に公表し、それに対する意見を考慮して意思決定を行う制度です

## 素案

# 用途地域等 の 見直し方針 の 見直し方針

### 意見募集期間

1月14日(火)~2月28日(金)

素案に対する皆さんのご意見をください

※用途地域・・・住宅地、商業地、工業地など市街地の環境を守るためにその区域を指定し、環境にそぐわない用途の建物が立地することを制限するものです。  
※都市計画道路・・・都市計画に基づき、将来の道路整備に必要な区域をあらかじめ明確化し、その予定区域の土地利用に一定の制限を課している計画道路。